

随意契約（相手方指定）調書

件名	民間緊急通報システム業務委託（固定電話回線・生活リズム感知方式）	No.5200248
工（納）期	令和８年３月３１日	
契約締結日	令和７年４月１日	
契約金額	推定総額 ４，９６８，８８０円（消費税込み）	

契約相手方	志幸上陽共同企業体
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	単価契約

業者選定理由書

件 名	民間緊急通報システム業務委託（固定電話回線・生活リズム感知方式）
指名業者 （案）	名 称 志幸上陽共同企業体 所在地 荒川区西尾久五丁目7番12号 代表者 志幸技研工業株式会社 代表取締役 吉川 裕 （構成員） ① 所在地：荒川区西尾久五丁目7番12号 名 称：志幸技研工業株式会社 代表者：代表取締役 吉川 裕 ② 所在地：東京都足立区中央本町四丁目10番2号 名 称：上陽テクノ株式会社 足立営業所 代表者：代表取締役社長 佐藤 吉栄
特命理由	本件は、利用者の電力使用のパターンを学習し、異常時に通報する「生活リズム感知方式」による緊急通報システム機器の設置・保守、及び通報時の安否確認等の業務について委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記の2社による共同企業体を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 平成26年度から採用している「生活リズム感知方式」による緊急通報システムは、志幸技研工業株式会社が開発したシステムであるが、利用者の日々の電力使用状況をプログラムで学習し、異常を感知すると通報を行う独自の方式が採用されており、精度の高い安否情報を得ることが期待できる。 ② 上陽テクノ株式会社は平成22年の民間緊急通報システム導入時より、24時間人感センサーによる見守りを行っている業者であり、通報があった際の駆けつけ、機器不具合時等にも速やかな対応ができており、履行状況は良好である。 ③ 主管課において令和6年度契約の履行状況の評価を行っているが、発報に対しての安否確認を迅速かつ正確に対応していることに加え、区や関係機関への報告や情報共有についても的確に行われていることから、今後も円滑で安定した履行が期待できる。 以上のことから、上記共同企業体を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）